

## スカイマーク並びに LCC の石垣航空路線早期就航を求める要請決議

南北 500 キロメートル、東西 1,000 キロメートルの広大な海域に点在する島々で構成される沖縄県は、島から島へ渡る公共交通手段は、海路と航空路があるが、本市及び八重山郡の住民が、県の行政機関、政府機関、医療、福祉、経済、文化、スポーツの中核地である沖縄本島へ渡る唯一の交通手段、生活路線は航空路のみである。

唯一の公共交通手段で生活路線である航空路を運航している既存の航空路線運送事業者が設定する航空運賃は高額で、市民生活と本市経済を圧迫している。

平成 23 年 9 月、同じ先島圏域の宮古島と沖縄本島を結ぶ航空路線に、低価格の航空運賃で航空運送事業を行う、スカイマークが就航した結果、既存の航空運送事業者も多様かつ大幅な割引運賃を設定し、宮古島と沖縄本島を結ぶ航空路線の運賃は、全体的に利用し易い低価格の運賃体系となり利便性が向上した結果、航空路線利用者が大幅に増えました。

本市の空の玄関口である石垣空港は暫定ジェット化空港で、本格的ジェット化空港として平成 25 年 3 月の供用開始に向け整備中である新石垣空港の開港までスカイマークの就航を待たなければならない状況となっていることから、本市と沖縄本島を結ぶ航空路線の運賃は、依然として高額な運賃設定となっており、宮古島と沖縄本島を結ぶ航空路線の割引運賃で大きな格差が生じている。

よって本市議会は、新石垣空港が供用開始となる平成 25 年 3 月まで続く航空運賃格差について到底受け入れられるものではなく、国、沖縄県及び関係機関に対して、スカイマークや他の LCC が現在の石垣空港へ早期路線就航が図られるよう取り組むことを強く要請する。

以上、決議する。

平成 23 年 12 月 27 日

沖縄県石垣市議会

あて先

国土交通大臣 沖縄県知事 スカイマーク株式会社